

## 村研の改革と課題について

柿崎京一

ここ数年来、村研の運営にとって解決を迫られているいくつかの課題が持ちこされた。その最大の難題は、年報の売行き不振から現行の編集では今後の刊行を辞退したいという出版社からの申し入れである。こうした事態には過去にも一度ならず遭遇していたが、これまでには幸い他の出版社に引き受けもらうことによってのりこえてきた。しかし、現状では、過去の便法は到底通用しないきびしい出版状勢である。年報は村研の研究活動を支える重要な基盤であり、その刊行は村研の存続にとって至上要件であるとしても、もはや理想だけでは対応できないところまで追いつめられている。

また、村研設立当初からの伝統である「むずかしい規約でしばることはしない」で、「自由で、肩書を考えまい」（有賀『研究通信・創刊号』第五〇号）の刊行に際して「一九七二・一〇」という精神にもとづく組織に、軌道修正の求められていることも無視しえなくなってきた。その直接の端緒は、日本学術会議の学術研究団体への登録に際しての、組織整備（規約・会長制など）の必要にあつたが、その後、国際交流を含む村研の対外活動や、村研事務局担当会員の所属大学・研究所・大会開催地の自治体等との接渉時に際して、「会長不在 研究会名稱」では「学会」として認知されにくいう事実が指摘されてきたこともあげられる。

とくに前者の年報刊行の一件は、もはや一刻の猶予も許されぬ事態となり、これに連動して後者の組織改革を含め、村研全体の改革

案が第四〇回大会時の運営委員会で討議された。その結果、村研の名称を「日本村落研究学会」（通称「村研」）とし、会長職を設置し、会長・理事の任期及び再任規定、理事の会務（企画・編集等）担当、国際交流・研究委員会の設置等が本大会総会において原則的に承認された。その際、最大の課題である年報の編集については、大会報告の在り方を含めて次回大会総会まで引き続き検討することにした。以上が、今回実施した村研改革の経過のあらましである。総会に出席されなかつた会員は勿論のこと、当日出席会員の中ではさえこの改革になお欣然としない思いを抱いた方もあろうかと思う。とくに村研の名称と、会長職の制度化については疑問視する会員も少なくないよう思う。当日の運営委員会でも、会長職については異論もあり、「偉くない会長」ということで落着した。つまり、会長職は形骸化し、対外的な接渉時の最小限度の役割にとどめ、研究会活動における会長の出番を極力排除することを前提にするという理解である。とはいえ、村研発足当時の研究通信に載せられている諸先達の村研に寄せる自由な學問への情熱に接するとき、会長職を引き受けることになったことに忸怩たる思いを禁じえない。

村の現実は、いまや破局的状況である。いまこそ村研の初心にたちかえり、「われわれは丸はだかな人間として、心と心を触れ合はず」（有賀・前出）議論を通して、実証的・学際的研究を進め、村や農民の将来に展望を拓く理論的・実践的成果を構築することが重大かつ緊急な責務であると思う。この課題に向けて、四〇年に亘る先達の築いた村研の伝統を基盤に更なる発展の捷径を、会員の創意によって築くことを心より願つてやまない。

（早稲田大学）